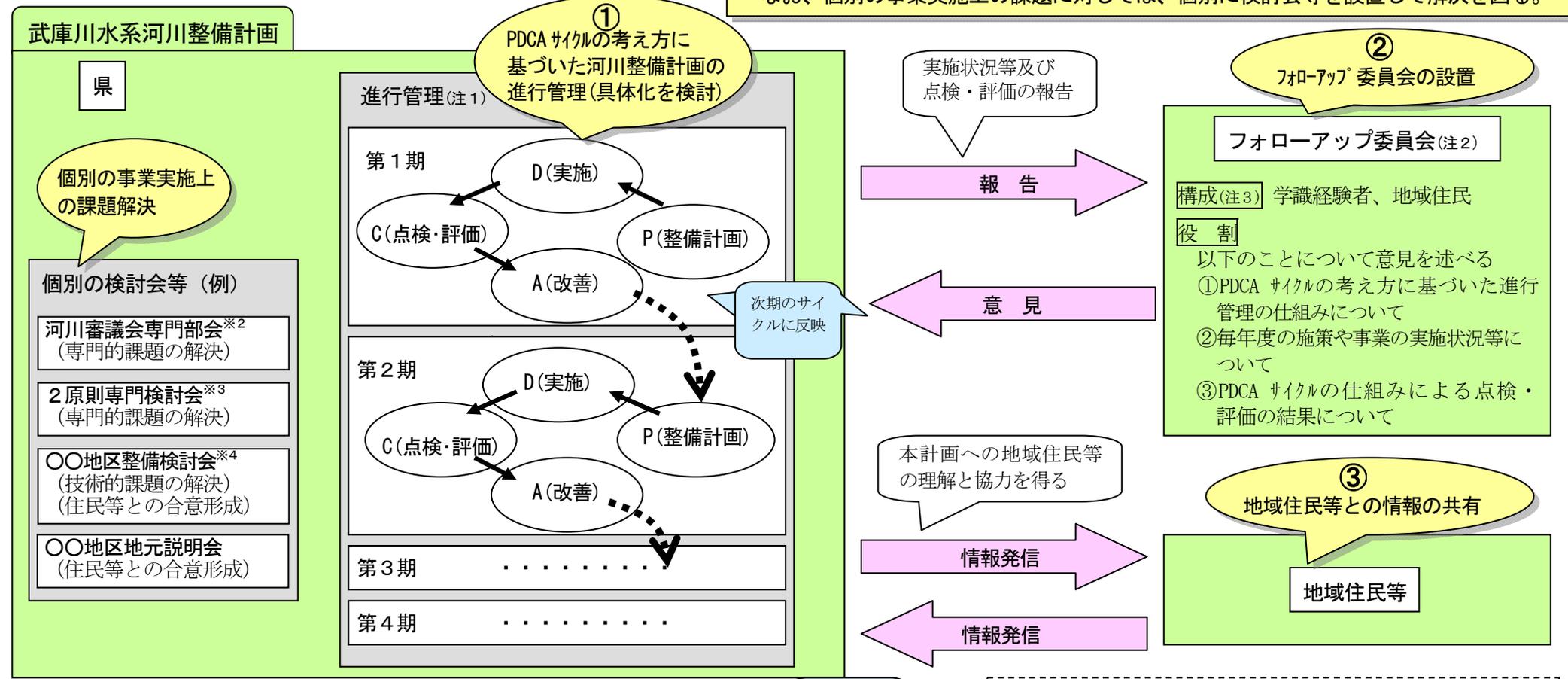


【河川整備計画の着実な推進を図るしくみ】

武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ  
(河川整備計画のフォローアップなど)

- ① PDCAサイクルの考え方に基づいた河川整備計画の進行管理 (具体化を検討)
  - ② フォローアップ委員会※1の設置
  - ③ 地域住民等との情報の共有
- なお、個別の事業実施上の課題に対しては、個別に検討会等を設置して解決を図る。



(注1) 概ね5年程度のPDCAサイクル期間を想定。詳細は今後検討を行う  
 (注2) 整備計画策定後速やかに設置  
 (注3) 委員の規模、選定方法等については今後検討

※1 武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会 (仮称)  
 ※2 兵庫県河川審議会治水部会・環境部会  
 ※3 「武庫川水系に生息・育成する生物及びその生活環境に関する2つの原則」に係る専門検討会  
 ※4 事業内容、規模、影響の程度等を考慮し必要に応じ設置

参考  
 ・ 県議会 (常任委員会等) の役割 : 河川整備全般について監視  
 ・ 公共事業等審査会の役割 : 一定規模以上の事業ごとに審査

武庫川流域総合治水推進計画 (仮称)  
 武庫川流域総合治水推進協議会 (仮称) (県・市) 施策・事業の実施状況の報告、進捗状況の点検